

2. 教育財政

(1) 教育関係費の推移

下表は令和元年度の決算額を基準の指数とした、過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。
(単位：千円。百円単位四捨五入値)

	R 1 (決算額)	指数	R 2 (決算額)	指数	R 3 (決算額)	指数	R 4 (決算額)	指数	R 5 (決算額)	指数
教育費総額 (A)	527,215	100	613,146	116	540,572	103	539,277	102	714,644	136
教育総務費	122,477	100	122,875	100	131,909	108	130,766	107	183,800	150
小学校費	118,085	100	189,005	160	151,976	129	122,347	104	118,659	100
中学校費	64,066	100	87,410	136	67,786	106	69,750	109	65,747	103
幼稚園費	95,832	100	79,714	83	78,159	82	92,194	96	0	0
社会教育費	118,261	100	126,873	107	103,646	88	116,190	98	331,935	281
保健体育費	8,494	100	7,269	86	7,096	84	8,030	95	14,503	171
※総務管理費 (C)			126,315		18,352		66,726		35,556	
一般会計 (B)	6,657,378	100	9,198,507	138	7,515,371	113	8,338,551	125	8,651,039	130
A / B	7.9%		6.7%		7.2%		6.5%		8.3%	
A + C / B					7.4%		7.3%		8.7%	

※総務管理費については、令和2、3、4、5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費が創設されたため、教育委員会関連経費のみを計上している。

Ⅲ 事務事業評価シート

1. 令和5年度事務事業評価シート一覧

通常事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
小・中学校就学援助費支給事業	教育総務課	A	12	
特別支援教育就学奨励事業	教育総務課	A	13	
町立小中学校防犯カメラ設置工事設計業務委託	教育総務課	A	14	
学ぶ楽しさを育む推進事業	学校教育課	A	15	
あすなろ未来塾事業	学校教育課	A	16	
外国青年語学指導員配置事業	学校教育課	A	17	
忠岡町英語教育推進事業	学校教育課	A	18	
忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	学校教育課	S	19	
忠岡町適応指導教室運営事業	学校教育課	S	20	
小学校スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	A	21	
忠岡町統合型校務支援システム構築事業	学校教育課	A	22	
文化会館運営方針見直し事業	生涯学習課	A	23	
忠岡町文化会館屋根改修工事	生涯学習課	A	24	
忠岡町シビックセンター等 ESCO 事業	生涯学習課	A	25	
忠岡町民運動場改修工事	生涯学習課	A	26	
忠岡町スポーツによる地域活性化促進事業	生涯学習課	A	27	
スポーツ振興奨励金	生涯学習課	A	28	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
新型コロナウイルス感染症対策事業（給食費助成）	教育総務課	A	29	

2. 個別シート

事務事業評価シート

事業名	小・中学校就学援助費支給事業		所属	教育総務課
根拠法令・条例・要綱等	忠岡町就学援助費に関する規則			
総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち		
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり		
	基本施策	4 安心して子育てできる環境の充実		
	施策展開の方向	(3) 援助が必要な家庭への支援の充実		
事業概要	学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難な児童及び生徒又は就学予定者（学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条第1項に規定する就学予定者の保護者に対し、就学上必要な費用の一部を援助する。		令和5年度決算額	
			10,566,019円	
期間、成果目標の有無等	昭和49年度から継続中 成果目標は、就学上必要な費用の一部を援助することで、児童・生徒の学びの充実を図る。		うち特定財源 76,000円	
			うち一般財源 10,490,019円	
事業目的	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、就学上必要な費用の一部を援助することで、義務教育の円滑を図る。		令和6年度予算額	
			19,840,000円	
事業実績	小学校就学予定者 準要保護者 10人、支給額 540,600円 小学校 要保護者 19人、準要保護者 101人、支給額 5,559,425円 中学校 要保護者 9人、準要保護者 57人、支給額 4,465,994円		うち特定財源 220,000円	
			うち一般財源 19,620,000円	
評価項目		評価	評価に対するコメント	
必要性	町の関与の妥当性	5	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と規定されている。	
	町民ニーズの傾向			
有効性	類似事業の有無	5	経済的困難のみを理由に義務教育世帯に対し費用の援助を行う事業は少なく、援助の必要性は高い。また、支給額は、国庫補助限度単価を参考に決定している。	
	単位当たりコストの妥当性			
効率性	コスト削減の余地	4	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。	
	負担割合の適正度			
総合評価	評価	理由		
	A	要保護者・準要保護者に対して学用品費、給食費、医療費等の支給を行い義務教育の円滑な実施に資することが出来たため。		
今後の方向性	引き続き、経済的理由により就学困難な児童・生徒又は就学予定者の保護者に対し、就学に必要な経費の支給を行う。			

事務事業評価シート

事業名	特別支援教育就学奨励事業	所属	教育総務課
-----	--------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町特別支援教育就学奨励費支給規則
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	4 安心して子育てできる環境の充実
	施策展開の方向	(3) 援助が必要な家庭への支援の充実

事業概要	特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）の趣旨に基づき、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援教育就学奨励費を支給する。	令和5年度決算額
		311,892円
		うち特定財源 155,000円
期間、成果目標の有無等	平成30年度から継続中 成果目標は、保護者の経済的負担を軽減ことで、障害のある児童生徒の支援を充実させる。	うち一般財源 156,892円
		令和6年度予算額
		960,000円
事業目的	忠岡町立小中学校の支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。	うち特定財源 479,000円
		うち一般財源 481,000円
事業実績	小学校 対象者 10人、支給額 182,336円 中学校 対象者 3人、支給額 129,556円	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	特別支援教育の特殊事情を鑑み、その経済的負担を軽減する必要があるため。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	5	特別支援教育に係る支給事業は本事業のみである。また、支給額は、国庫補助限度単価を参考に決定している。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。

総合評価	評価	理由
	A	忠岡町立小中学校の支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して学用品費、給食費、医療費等の支給を行い特別支援教育の振興に資することが出来たため。

今後の方向性	引き続き、教育の機会均等及び特別支援教育の特殊事情を鑑み、保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の支給を行う。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	町立小中学校防犯カメラ設置工事設計業務委託	所属	教育総務課
-----	-----------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	建築基準法
-------------	-------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	忠岡町立小・中学校施設へ防犯カメラを設置するにあたり、忠岡町立小・中学校防犯カメラ設置工事実施設計業務を委託する。	令和5年度決算額
		1,480,000円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和5年度及び令和6年度 設計業務委託を令和5年度に行い、設置工事を令和6年度に行う。	うち一般財源 1,480,000円
		令和6年度予算額
事業目的	忠岡町立小・中学校施設への犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒等の安心感の醸成等の目的のために実施する。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
事業実績	町立小学校防犯カメラ設置工事設計業務委託料 987,000円 町立中学校防犯カメラ設置工事設計業務委託料 493,000円	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	忠岡町立小・中学校施設への犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒等の安心感の醸成等のために必要である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	現在、町立小中学校に防犯カメラは設置されておらず、犯罪の抑制等に有効であるため。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	設置事業完了後の交付になるが、設計業務の委託も含めて学校施設環境改善交付金の決定を受けている。

総合評価	評価	理由
	A	令和6年度の防犯カメラ設置工事に向け、忠岡町立小・中学校防犯カメラ設置工事設計業務委託が完了したため。

今後の方向性	令和6年度に入札を行い、忠岡町立小・中学校の校門等に防犯カメラを設置する。
--------	---------------------------------------

事務事業評価シート

事業名	学ぶ楽しさを育む推進事業	所属	学校教育課
-----	--------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町学ぶ楽しさを育む推進事業実施要項
-------------	---------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1)「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	小学校に非常勤講師を配置し、学習や学級活動において、学級担任と連携して、よりきめ細やかな指導・支援を行う。	令和5年度決算額
		2,910,600円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	平成27年度から継続中。 成果目標—学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	令和6年度予算額
		3,142,800円
		うち一般財源 2,910,600円
事業目的	小学校低学年（1・2年）において、落ち着いた学習環境の提供と基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。	令和6年度予算額
		3,142,800円
		うち特定財源 0円
事業実績	教員OBを非常勤講師として配置したことで、年度初めの不安定な子どもたちに対し、適切な支援により落ち着きが見られており、豊かな人間性を育ていく上における土台づくりにもなっている。また、よりよい学習環境が早期に整えられるとともに、学習内容によりつまずきが見られる子どもへの早期対応により、学習に対する意欲・関心が高められた。	令和6年度予算額
		3,142,800円
		うち一般財源 3,142,800円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ姿勢や学習意欲を育てる学習指導を推進する上で、低学年への非常勤講師配置によるきめ細やかな指導・支援は必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	低学年に特化した事業であり、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額であり、専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考えます。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	非常勤講師を継続して配置することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ているため。

今後の方向性	非常勤講師を低学年（1・2年）に配置し、丁寧な指導・支援により、就学前からのスムーズなつながりを図るとともに、基礎・基本の定着や授業の構造化の基礎を確立し、中学年・高学年への確かな学力の定着を今後も継続して図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	あすなろ未来塾事業	所属	学校教育課
-----	-----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町あすなろ未来塾事業実施要項
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	平成28年度より、町立小学校4年生～6年生児童の希望者を対象に本事業をスタートする。平成29年度において、対象を拡充し、町立小学校4年生～6年生児童の希望者及び町立中学校1年生～3年生生徒の希望者を対象に、小学生には土曜日の午前に算数を、中学生には土曜日の午後に数学と英語を、全国学習塾協会から派遣された私塾講師により年間40回実施。令和2年度より小学校3年生からに対象をさらに拡充。	令和5年度決算額
		3,047,000円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。 成果目標－アンケートによる参加児童生徒及び保護者の肯定的な意見の割合の増加。	うち特定財源 3,047,000円
		うち一般財源 0円
事業目的	忠岡町文化会館において、子育て支援の一環として、土曜日に、忠岡町立小・中学校に通う児童生徒に対し、学習の場を開設し、学習機会の拡充を図る。	令和6年度予算額
		3,035,000円
事業実績	令和5年度は、年間40回実施。実績として、小学生43名、中学生15名、合計58名が受講。年度末に実施した保護者対象のアンケートでは、「学校の授業がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答（78.8%）が得られ、また児童生徒対象のアンケートでは、「この塾に通うようになって、学校の勉強がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答（92.7%）が得られた。	うち特定財源 3,035,000円
		うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	全国学力・学習状況調査の結果等から、学力差が顕著に見られる。学校以外に、学習の場を開設し、学習機会の充実を図り、自ら学び続ける力を身につけることは必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	児童生徒のアンケート結果からも、予習を中心に学習する機会を設けることが、学校での学習につながっていることが伺える。また、土曜日実施という事もあり、社会体育やクラブ活動の活動時間との兼ね合いもあり、ここ数年、受講人数は60名前後で推移している。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	受講人数も60名前後で推移しているため、一定の経費で習熟度等による少人数での実施ができている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	大阪府の補助金を活用し、保護者の負担を軽減した学校以外での少人数での学習の場となっているから。（受講人数 R3 小学生52名 中学生11名、R4 小学生52名 中学生6名、R5 小学生43名 中学生15名）

今後の方向性	全国学力・学習状況調査において学力差が顕著であることが伺えるが、こうした学力差はかなりの早期から生じていると考える。したがって、令和2年度より、対象を町立小学校3年生からに拡充し、早期での学習機会の拡充を図り、より多く子どもたちに学習習慣の定着を図っている。また、令和3年度より、受講人数の少ない中学生を集団個別学習形式で実施することで、コスト削減を図っている。引き続き、自ら学び続ける力が身につくことが出来るよう支援していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	外国青年語学指導員配置事業	所属	学校教育課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町招致外国青年任用規則
-------------	---------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国青年を雇用し、小・中学校での英語教育の充実を図る。	令和5年度決算額
		3,520,000円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	小・中学校については、平成27年度から継続中。成果目標－英語及び外国語活動に関するアンケートの肯定的な回答割合の増加。	うち一般財源 3,520,000円
		令和6年度予算額 3,800,000円
		うち特定財源 0円
事業目的	外国青年語学指導員（ALT）を配置することにより、子どもたちが身近に英語に触れる機会を設けるとともに、小・中学校におけるつながりのある英語指導法を確立する。	うち一般財源 3,800,000円
事業実績	校内で子どもたちがALTと違和感なくコミュニケーションをとれる子どもが増えていく。また、平成27年度より、英語科の中学校専科教員とALTが関わることにより、英語に親しむ・英語を学ぶ継続性のあるカリキュラム作成につながっている。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	小学校3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語が実施され、小・中学校におけるつながりのある指導法の確立が必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	小学校では、3・4年生の外国語活動において担任と連携し、中学校では、1年生の英語において担任と連携して授業を実施している。英語に親しむ点、小・中学校のつながりを図る上で効果的である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	ALTを配置することで、英語に親しむ機会を増やすことにつながり、児童生徒の外国語（英語）に対する興味関心につながっているため。

今後の方向性	今後も、ALTの配置により、英語に親しみ、外国語（英語）に触れる機会を増やし、主体的に英語を学ぼうとする児童生徒を増やしていく。また、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進するために、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町英語教育推進事業	所属	学校教育課
-----	-------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町英語教育推進事業実施要綱
-------------	-----------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1)「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	○英語体験セミナー ・外部日本人講師及び外国人講師による町立小学校2年生の希望者を対象としたイングリッシュレッスンの提供 ○英語検定受験料補助事業（年1回の受験料全額補助事業） ○英検IBA	令和5年度決算額
		1,356,877円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。忠岡中学マイワーク・スプリングコンテストは平成30年度から実施、令和元年度終了。就学前の体験セミナーは令和2年度終了。外部より派遣された日本人講師による小学校教員向け研修の実施、令和4年度終了。成果目標ーイングリッシュレッスンの参加人数の増加、英語検定受験料補助事業の受験者数・合格者数の増加。	令和6年度予算額
		1,595,000円
		うち特定財源 0円
事業目的	令和2年度の新学習指導要領実施にともない、小学3・4年生において週1時間の外国語活動が、小学5・6年生において週2時間の外国語が実施。また、大学入試における英語のテストが「読む・聞く・書く・話す」の4技能において実施されることが検討された。このような状況を鑑みて、小学校・中学校の子どもに、英語への興味・関心を高め、英語を学ぶ意欲向上及び国際理解推進につなげる事業を展開する。	うち一般財源 1,595,000円
事業実績	・令和5年度のイングリッシュレッスンについては、小学2年生を対象に1月から土曜日に全7回実施。 ・生徒の英語力把握のための判定テストを中1～中3対象に実施。・英語検定受験料補助については、忠岡中学生61名が補助を受け、忠岡町在住の忠岡中学校以外の中学生、高校生、専門学校生、大学生は49名が補助を受け受検。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	英語検定受験料補助については、令和5年度も、3回とも受付を本会場のみで行ったが、ニーズはある。（R元 174名、R2 90名（2回分）、R3 131名、R4 112名、R5 110名）
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	英語検定受験について、令和5年度110名のうち、忠岡中学生以外の中学生・高校生・大学生・専門学生が49名で、幅広い活用がある。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	令和4年度から、イングリッシュレッスンの対象者を小学2年生のみにすることで、コスト削減を図った。。

総合評価	評価	理由
	A	令和5年度も、小学2年生の希望者を対象に、1月からイングリッシュレッスンを実施することができた。また、英語検定補助も110名の受験があり、ニーズもあるから。

今後の方向性	イングリッシュレッスンを小学2年生を対象に実施し、学校において、小学3・4年生で外国語活動を、小学5・6年生で外国語を実施し、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進し、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	所属	学校教育課
-----	-----------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業実施要項
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	支援学級在籍児童を含めた1学級の合計児童数が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施する。 ただし、上記の条件をみたさない場合であっても、きめ細やかな指導をするために、首席末配置校に、単年度に限り、非常勤講師を配置する。	令和5年度決算額
		1,336,905円
期間、成果目標の有無等	令和2年度から継続中。 成果目標—学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 1,336,905円
事業目的	小学校に音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置することにより、少人数学級編制等を実施する。	令和6年度予算額
		3,729,800円
事業実績	令和5年度は、忠岡小学校5年生の学級編制にあたり、専科指導にあたる非常勤講師を配置し、府費負担教職員を担任として活用することで、国の定数上、忠岡小学校は1学級となるところを2学級とした。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,729,800円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	少人数学級編制については、町民からのニーズも大いにあり、少人数学級編制を行うことで、よりきめ細やかな指導が可能となっている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	少人数学級編制により、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師とほぼ同額である。音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置する必要があるため、より専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考えている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	S	専科指導にあたる非常勤講師を配置して少人数学級を編制することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ているため。

今後の方向性	令和6年度においても、両小学校に専科指導にあたる非常勤講師を配置し、少人数学級編制を実施している。国による35人学級が順次実施されるので、支援学級在籍児童を含め合計人数が国の定数以上となる学級が減ってきている。今後は、働き方改革を進める観点からも、上記の条件をみたさない場合であっても、音楽・家庭科以外の専科指導を実施するために非常勤講師を配置することを検討していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町適応指導教室運営事業	所属	学校教育課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町適応指導教室条例 忠岡町適応指導教室条例施行規則
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(2) 「豊かな人間性」を培う教育の推進

事業概要	疾病等の理由を除き、何らかの理由により学校に登校できない状態にある児童生徒の態様の多様化に対応するため、忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を旧忠岡幼稚園に設置する。	令和5年度決算額
		5,275,256円
期間、成果目標の有無等	令和3年度に新設。成果目標一通室者の出席率の向上、不登校児童生徒数の減少。	うち特定財源 2,402,524円
		うち一般財源 2,872,732円
事業目的	忠岡町適応指導教室（ソレイユ）に、町会計年度任用職員として、室長、指導員を配置し、学校、保護者と連携して児童生徒の自立を援助し、個々の児童等に応じた指導、相談等を行うことにより、学校生活への復帰を図る。	令和6年度予算額
		5,991,202円
事業実績	忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を開設したことで、学校とは異なった雰囲気のある居場所となり、個別で学習を支援し、スポーツや栽培活動、体験学習等を通して集団活動へと輪を広げることにつながっている。また、定期的に学校の教員が訪問する等、学校との連携を図っている。令和3年度は、小学生1名、中学生4名が、令和4年度は中学生7名、令和5年度は小学生1名、中学生4名が通室することができた。	うち特定財源 2,973,000円
		うち一般財源 3,018,202円

評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性 町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	令和4年度に比べ、令和5年度の不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加傾向にある。不登校児童生徒及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
有効性 類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	5	令和5年度は、小学生1名、中学生4名が通室し、学校・保護者と連携した個に応じたアプローチができ、効果的な支援ができている。
効率性 コスト削減の余地 負担割合の適正度	5	校長経験のある人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	S	不登校児童生徒及びその保護者への支援等、ニーズがあり、学校とは異なった雰囲気での「自分の居場所」「心のよりどころ」となり、効果的な対応ができているため。

今後の方向性	指導支援については、令和4年度から専任として、町会計年度任用職員の室長1名、指導員1名の2名体制で行っている。年度当初の小・中学校生活指導連携会議をソレイユで開催し、室長からの説明や直接、施設を担当者等が見ることで、教員の共通理解を図っている。引き続き、定期的に学校の教員が訪問する等、学校との連携も密に図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	小学校スクールカウンセラー配置事業	所属	学校教育課
-----	-------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小学校スクールカウンセラー配置事業実施要綱
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(3) 健やかな心と体づくりの推進

事業概要	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者で、小学校スクールカウンセラーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者を採用する。 1校当たり1日につき6時間とし、年間25回程度配置し、児童、保護者、教職員等からの相談及びそれに対する助言を行う。 小学校スクールカウンセラーは、大阪府より中学校に配置されているスクールカウンセラーと連携を図る。	令和5年度決算額
		1,604,832円
期間、成果目標の有無等	平成23年度から継続中。成果目標一相談件数をふまえて相談体制をつくり、不登校、暴力行為等の課題解決に向けて、児童及び保護者への支援を図る。	うち特定財源 732,476円
		うち一般財源 872,356円
事業目的	小学校における不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の課題解決に向けて、町立各小学校にスクールカウンセラーを配置し、問題を抱える児童及びその保護者への支援を図る。	令和6年度予算額
		1,767,000円
事業実績	各小学校にスクールカウンセラーを年間25回配置。相談件数は、延べ892件。子どもや保護者からの相談だけでなく、教員からの事例相談により、子どもへの早期対応とともに、健やかな心と体づくりの推進につながっている。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 1,767,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	相談件数は令和4年度（延べ1154件）に比べて減っているが、引き続き、児童への心のケアや問題を抱える児童及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	5	平均相談人数、1日あたり約18人（令和4年度は約23人）。個に応じたアプローチができ、効果的な助言ができています。また、事案対応等、教員のスキルアップにもつながっている。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	児童への心のケア等、ニーズがあり、効果的な対応ができているため。特に、不登校については、小・中学校とともに、令和4年度に比べ、人数が増加傾向であり、担任や養護教諭との連携により、継続した支援につながっているため。

今後の方向性	小学校スクールカウンセラー連絡会を年4回開催し、情報を共有する。また、小・中学校生活指導連携会議にも可能な限り出席するとともに、令和3年度から開設しているソレイユ（忠岡町適応指導教室）との連携も図り、引き続き、健やかな心と体づくりの推進を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	忠岡町統合型校務支援システム構築事業	所属	学校教育課
-----	--------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小中学校 統合型校務支援システム賃貸借業務業者選定委員会設置要領
-------------	--------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	町立小・中学校に統合型校務支援システムを導入することで、成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担を軽減したり、学習指導等のデータを蓄積し、教職員間で共有することで、授業改善に活かす。	令和5年度決算額
		3,392,400円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和5年4月から本格導入。 成果目標－教職員の時間外業務時間の削減。	うち一般財源 3,392,400円
		令和6年度予算額
		3,393,000円
事業目的	小中学校において、校務のデジタル化を図り、子どもと向き合う時間を確保すると共に、教職員の働き方改革を推進する。	うち特定財源 0円
		うち一般財源
		3,393,000円
事業実績	令和5年4月より、本格運用を実施し、現有データの保存及び共有を行い、成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担軽減につながっている。また、令和5年6月より、出退勤管理についても、タイムレコーダーから統合型校務支援システムに移行している。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されるなど、教職員の長時間勤務の解消に向けて、学校における働き方改革を一層推進することが必要なため。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担を軽減したり、学習指導等のデータを蓄積し、教職員間で共有することで、授業改善に活かすことができるため。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担を軽減したり、学習指導等のデータを蓄積できることから適正である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	令和5年4月より、本格運用を実施し、現有データの保存及び共有を行い、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担軽減につながっているため。

今後の方向性	教職員が、成績処理や指導要録等の作成において、より効果的に統合型校務支援システムを活用できるようし、併せて、今年度から各校に配置しているスクール・サポート・スタッフとの連携を図り、さらなる教職員の業務負担の軽減につなげていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	文化会館運営方針見直し事業	所属	生涯学習課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町文化会館条例、忠岡町公民館条例、忠岡町図書館条例、忠岡町公民館条例施行規則、忠岡町図書館条例施行規則、忠岡町文化会館運営委員会規則、忠岡町公民館における登録クラブに関する要綱
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習活動の支援

事業概要	公民館・図書館で構成する文化会館については、運営上の整合性を図り利便性に優れ、持続可能な総合施設としての運営方針を新たに設定することを、「忠岡町文化会館運営委員会」に諮問。各館の特性を生かした発展的な事業展開についても、今後の課題とし検討する。	令和5年度決算額
		128,000円
期間、成果目標の有無等	令和2年11月26日～令和4年10月としていたが、運営方法（休館日の設定や施設の貸出等）について、継続して審議中。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 128,000円
事業目的	2館の事業目的を整理するとともに、開館(昭和60年)以降の時代の変遷を鑑み、条例・規約等を見直し、住民・利用者の性差が利用に影響することなく、また、青少年にも魅力的な事業展開を行い、わかりやすく使いやすい文化施設として親しまれ発展していけるよう、活性化を図る。	令和6年度予算額
		240,000円
事業実績	「忠岡町文化会館運営委員会」を2回開催。Wi-Fi機器の自習室への設置等、今年度の取り組み状況報告及び、クラブの登録条件及び公民館使用料減免等の見直しについて審議。「忠岡町公民館における登録クラブに関する要綱」を令和6年4月1日に施行。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 240,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	令和2年度より継続して委員会を開催しており、令和5年度は、新たな利用機会創出に向け、クラブの登録条件及び公民館使用料減免等の見直しを審議した。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	自習室にWi-Fi機器を設置し、調べ学習等の利用者の利便性向上に寄与。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	ロビーの作品展示募集を開始することにより、活動の成果発表の機会を提供することで、利用団体等の活動を支援するとともに、公民館を訪れる地域の方々に文化作品に触れる機会を提供。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	年度中に2回運営委員会を開催し、今後の忠岡町文化会館の在り方と事業展開について審議し、登録クラブに関する要綱を新たに施行することができた。

今後の方向性	文化会館を、より魅力に満ち、活気あふれる文化施設として運営していくため、運営方法（休館日の設定や施設の貸出等）についても改善を図るなど、新たな利用機会の創出に向け、引き続き運営委員会において検討を行っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町文化会館屋根改修工事	所属	生涯学習課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町文化会館条例、忠岡町公民館条例、忠岡町図書館条例、忠岡町公民館条例施行規則、忠岡町図書館条例施行規則
-------------	---

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習環境の整備

事業概要	忠岡町文化会館の屋根において、経年劣化に伴う不具合（屋根板の浮きや剥がれ）が発生しているため、強風等による屋根板の落下及び館内への漏水を防止する改修工事を行う。	令和5年度決算額
		937,750円
期間、成果目標の有無等	期間：令和6年1月17日～令和6年2月24日	うち特定財源 0円
		うち一般財源 937,750円
事業目的	町民が安全・安心に施設を利用できるよう必要な改修を実施し、施設の安全性や機能性を確保するため。	令和6年度予算額
		うち特定財源 0円
事業実績	施設をより長く安全に利用できるよう計画通り屋根の改修を行い、施設機能の喪失を回避し、利用者の安全確保に寄与。	うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	老朽化した公共施設を維持管理することに関し、町の関与は妥当。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	公共施設を保全・改修することは、住民が安心して活動することができる良好な環境が確保されるため、有効性は高い。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	利用者の安全と施設の延命効果を見据えながら工事を実施することができた。今後も現場調査をしながら時宜に合った改修を行っていく。

総合評価	評価	理由
	A	事業完了後、事業目的のとおり、施設をより長く利用してもらえるよう安全性や機能性を確保することができた。

今後の方向性	施設の点検を定期的に行い、不具合が発見された場合は可能な限り迅速に改修や整備を行い、施設の維持管理に努め、利用者が安全・安心に施設を利用出来るようにする。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	忠岡町シビックセンター等 ESCO 事業	所属	生涯学習課
-----	----------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	エネルギーの使用の合理化等に関する法律・地球温暖化対策の推進に関する法律、大阪府温暖化の防止等に関する条例
-------------	---

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習環境の整備

事業概要	忠岡町有施設等において、設備等の省エネルギー化改修及び老朽化設備の改修を行い、環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減、維持管理の効率化を図る。	令和5年度決算額
		93,720,000円
		うち特定財源 3,816,750円
期間、成果目標の有無等	令和5年9月19日～令和6年1月10日	うち一般財源 89,903,250円
		令和6年度予算額
事業目的	施設における省エネ・再エネ導入・省CO2に取り組み、施設の効果的な運用改善、長寿命化、光熱費の削減などのファシリティマネジメントの推進。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
事業実績	ESCO事業を通じて、不定期稼働系統の個別エアコン化でガス吸収式冷温水の稼働時間激減、日射対策の遮熱フィルム導入による省エネ、飛散防止及び照明器具の高効率LED化を行った。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	施設の効果的な運用改善、長寿命化、光熱費の削減のため必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	必要な時のみガス吸収式冷温水器を運転することによる、既設機器の長寿命化、故障等のリスク低減。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	必要な部屋単位で個別空調運転が出来るようになり、光熱費の削減及び利用者の利便性向上にも寄与。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	施設の長寿命化、安定運用、光熱水費の削減等ファシリティマネジメント、行財政改革にも寄与。

今後の方向性	施設の効果的な運用改善、長寿命化、光熱費の削減、更なる施設サービスの向上を推進する。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町民運動場改修工事	所属	生涯学習課
-----	-------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町民運動場等設置及び管理条例
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	便利で生活しやすいまち（環境・都市基盤）
	基本方針	快適な都市基盤のまちづくり
	基本施策	良好で快適な住環境の形成
	施策展開の方向	憩いの空間の形成

事業概要	忠岡町民運動場は昭和40年に整備されてから大規模な改修工事は行われておらず、グラウンドの水捌けの悪化、運動場内建築物の老朽化等が発生していたため、改修工事を実施し、施設機能の改善を図る。	令和5年度決算額
		219,334,500円
期間、成果目標の有無等	当初期間：令和5年10月7日から令和6年3月15日 変更後期間：令和5年10月7日から令和6年3月28日	うち特定財源 219,334,500円
		うち一般財源 0円
事業目的	全ての住民が交流できる良好な空間を整備し、スポーツ振興や災害対応拠点等、多目的広場としての利便性向上に寄与する。	令和6年度予算額
		うち特定財源 0円
事業実績	計画通り水捌け改善及び老朽化建築物の解体・新築が完了し、施設機能の改善に寄与。特に、水捌けについては、従前は集中豪雨の後、数日間グラウンドの水（水溜り等）は捌けない状態だったが、半日程度ではける状態に改善された。	うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	町民が交流できる良好な公共空間を整備する事業であり、町の関与は妥当。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	事業費については、スポーツ振興くじ助成金を活用し、妥当な一般財源の支出となった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	スポーツ振興くじ助成金を活用した上で、適正な負担割合となった。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	主要な課題であった水捌けが悪化していた状態は改善し、また、運動場内建築物の整備を行ったことにより多目的広場としての利便性向上に寄与。

今後の方向性	運動場内のグラウンドについては、メンテナンス計画を立て、整備後の状態を維持できようとする。また、新築施設においては、破損等が発生した場合は迅速に対応し、現状復帰に務める。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	忠岡町スポーツによる地域活性化促進事業	所属	生涯学習課
-----	---------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町民運動場等設置及び管理条例、忠岡町スポーツセンター条例、忠岡町スポーツセンター条例施行規則、忠岡町運動・スポーツ習慣化促進事業実行委員会設置要綱
-------------	---

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習活動の支援

事業概要	一般社団法人泉大津市医師会の協力を得て、かかりつけ医が患者の健康状態に鑑み、運動継続の実践が適すると考えられる方を対象に、運動処方箋を無料で交付し、忠岡町内・泉大津市内運動施設マップを用いて患者を運動施設に紹介した。その上で、各運動施設の指導者により運動習慣の獲得を促した。	令和5年度決算額
		4,285,000円
		うち特定財源 4,239,000円
期間、成果目標の有無等	期間：令和5年10月～令和6年2月	うち一般財源 46,000円
		令和6年度予算額
事業目的	超高齢社会の中、健康寿命の延伸は地域社会健全化のために喫緊の課題であるが、この課題解決の重要な方法の一つとして運動による体力づくりが考えられる。しかし、その重要性に気付かない、気付いていても実践できない人たちを中心に啓発し、現実的に継続できる運動を実践していただくため、地域の医療機関、かかりつけ医からの薦めによる運動実践の取り組みを行い、今まで運動に興味がなかった方々へ運動を促進することを目的とした。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
事業実績	忠岡町・泉大津市内あるいは隣接市在住の医療機関通院者、並びに一般住民の40歳以上を対象に、参加目標を60名として募集したところ、52名の参加がありかつ期間中の参加者は増加傾向であったこと、また、継続して運動ができていたことを踏まえると、運動が推進されていた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	運動により地域の活性化を図るということに関し、町が主体的に取り組んだことは妥当。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	実績値から鑑みると、有効性は高い。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	地方スポーツ振興費補助金を活用した上で、適正な負担割合となった。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	短期間で対象者へ継続して運動することを促進した。

今後の方向性	運動の重要性等を認識していない地域の方々へ運動施設マップを普及させ、さらなる運動の促進を図る。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	スポーツ振興奨励金	所属	生涯学習課
-----	-----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町スポーツ振興奨励金交付要綱
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習活動の支援

事業概要	数か国以上の参加をもって開催される国際大会、全国大会（国民体育大会等）、近畿大会及びこれらに準ずる各種大会に出場した本町に住所を有する方（教育基本法で定める学校に在学する方）及びその方が所属する団体へ、奨励金を交付する。	令和5年度決算額
		115,000円
期間、成果目標の有無等	期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日（対象年度内に開催された大会に出場された方へ年度内に交付）	うち特定財源 0円
		うち一般財源 115,000円
事業目的	国内外のスポーツ大会に出場する町民及び団体に対して、スポーツ振興奨励金を交付することで、スポーツ活動の奨励を図り、社会体育の振興に資することが目的。	令和6年度予算額
		240,000円
事業実績	個人 10名（内訳：国際大会1名 全国大会8名 近畿大会1名）	うち特定財源 0円
		うち一般財源 240,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	町が奨励金を交付し、育成年代の一助となっていることを鑑みると町の関与は妥当。また、町民ニーズとしては交付額の増額要望があった。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	類似事業は無し。交付額についても大会規模別に段階をつけた妥当な交付額となった。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	負担割合は適正度、削減余地に関しては次年度以降の交付件数や要望等の推移に注視し、検討が必要。

総合評価	評価	理由
	A	対象の大会に出場した町内の育成年代に対し、概ね適正に周知し、奨励金を交付できた。

今後の方向性	当該事業を認識していない町民へ周知の徹底を図る。
--------	--------------------------

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業（給食費助成）	所属	教育総務課
-----	-------------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	町立小学校給食費助成金 町立中学校給食費助成金 物価高騰に伴い、学校給食費を無償化することで保護者負担を軽減する。	令和5年度決算額
		35,556,000円
期間、成果目標の有無等	令和5年10月から令和6年3月末 学校給食費を無償化することで保護者負担を軽減することを目的とする。	うち特定財源 35,556,000円
		うち一般財源 0円
事業目的	全国的な物価高騰に伴い、町立小中学校において学校給食費を無償化することで保護者負担の軽減を図る。	令和6年度予算額
		うち特定財源 0円
事業実績	町立小学校給食費助成金 21,899,000円 町立中学校給食費助成金 13,657,000円 小学校1・2年生 236人 小学校3・4年生 263人 小学校5・6年生 267人 中学校1～3年生 404人	うち一般財源 0円
		0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	保護者負担の軽減が図られた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	食材費を町が直接支出することで、保護者・学校への事務負担等を増やすことなく物価高騰に対する負担軽減が図られた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	食材費を町が直接支出することで、保護者・学校への事務負担等を増やすことなく物価高騰に対する負担軽減が図られた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	政府の進める原油価格・物価高騰等総合緊急対策を遅延なく行うことが出来たため。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	---

評価委員の意見（外部評価）

教育委員会評価委員 山岡 利夫

教育委員会評価委員 吉美 学

令和5年度においても、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、加えて、位置付けが2類から5類に変更となった新型コロナウイルス感染症対策にも継続的に対応するなど、現状と課題を見据えた取組を確実に実施しており、施策体系としては以下の点を軸として、よくまとまったものである。

- 義務教育期間において、きめ細かい指導・支援を行っていること
- 英語教育や家庭学習の充実を中心として、学力の向上を図っていること
- 子どもの心のケアや課題解決を目指して、豊かな心を育む取組の充実を図っていること
- 家庭や地域の教育力向上、参画のために統合的な取組を計画していること
- 新型コロナウイルス感染症対策として、活用できる財源を使い、保護者に負担軽減に努めていること

現在、教育をめぐる状況として、少子化・IT化・グローバル化 等の進展が、子ども・家庭・地域社会に影響を及ぼし、現状及び 将来に変容を与えていっている。そこには新たに生じる社会的課題と、これまでと変わらない顕在化した課題があり、それらのニーズに、どのように応えていくのかという「必要性」、いかに課題にフィットできているのかという「有効性」「効率性」を踏まえて事業評価を行う。忠岡町の規模、日常の学校教育活動、家庭や地域社会の暮らしを拝察しながら、町教委の課題意識のあらわれとして評価対象事業を評価する。

忠岡町の教育事業は、きめ細やかに就学前から大人に至るまでの「縦の接続」、学校・家庭・地域社会の「横の連携」の取組み構想が動きを行っていると受けとめられ、そのもとで以下に個々の事業を確認する。

なお、就学前関連事業は、首長部局へ移管されたが、今後も忠岡町の全体構想の中で連携して、教育・子育ての取組み推進を図られたい。

以上を踏まえ、以下の点について意見を附する。

記

1 「児童生徒の健やかな心と体づくりの推進」に関わり、令和3年度から忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を、旧施設を活用して新たに設置されたことは、学校に登校しにくい児童・生徒の自立を援助するために非常に有益な施策であると考えます。令和4年度には人

的増員が図られ、常勤職員が2名体制になったことで、より充実した個別支援が可能になったと考える。引き続き、小中学校とのきめ細かい連携を図りながら、個々の児童生徒が必要とする学習支援や体験的活動の充実を図っていただくとともに、町内の全保護者に本忠岡町適応指導教室（ソレイユ）の周知を図るなど、教育委員会としても保護者が相談しやすい環境づくりにも尽力していただきたい。さらに、児童・生徒と年齢的にも近い大学生などにも参画してもらい、学校に登校しにくい児童・生徒のサポートの充実を図っていただきたい。そのためにも、近隣の大学やNPO法人等との更なる連携が必須となることから、教育委員会が積極的にアプローチを図る必要があると考える。

「忠岡町適応指導教室運営事業」「小学校スクールカウンセラー配置事業」は、学校がかかわらずに、学校に行けない子どもの居場所を設けたり子どもが悩みを相談したりすることで、悩む子どもが一人だけで居るのでなく、何かの歩みをしようとする支援として有効と考えられる。子どもにかかわる諸課題をこの事業だけで云々することは無理だが、この事業を取っ掛かりとして、不登校・いじめ・暴力行為・児童虐待等について、状況を提示され、この事業にとどまらず日常の通常取組みにフィードバックされたい。これらの重要な課題について、学力状況も含めて、諸課題の相関性と状況の推移の確認と継続していただきたい。

2 学校教育における町教育委員会の各種事業がどのように関連し、子どもの学力向上や心の育成等に効果を上げているのか、中・長期的な計画における目標や一定の成果指標を定め、たうえで効果検証を進めていく必要がある。学校教育における町教育委員会の各種事業に関しては、取組みの成果が表れているものについては、経年変化が分かるように記載されており、その成果を把握できるようになっている。なお、その際には、学力や不登校及び暴力行為等の他の調査結果も参考にし、忠岡町の施策への評価を高めていただきたい。

3 忠岡町教育基本方針における学力向上に関わる「町重点目標」「2. 自学自習を進めることにより、家庭での学習習慣を確立する」ために、「あすなろ未来塾」と称した休日の学習支援事業を実施しており、町内の児童・生徒の実情に合わせたきめ細かな学力向上策と評価できる。一方、令和5年度における受講人数が60人程度となっており、ここ数年横ばい状態である。対象学年が小学3年からに拡大したり、中学生には集団個別学習形式で実施したりするなど、取組みの工夫を続けてきていることから、今後は本事業の児童・生徒、保護者に対する広報活動を拡充し、参加しやすい環境の醸成にも尽力していただきたい。

「学ぶ楽しさを育む推進事業」「あすなろ未来塾事業」「忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業」は、小学校低学年の少人数指導、高学年の少人数学級、小学校4年生からの家庭での自学自習力向上の取組みという設計図であるが、教員OBや私塾講師の関わりのもと、学校現場や保護者のニーズに沿っており、子どもの楽しさにもつながっていると考えられる。これらの事業によって様々な効果 ー学力向上、基礎基本・発展的学力、自学自習力、子どもの精神的安定、少人数指導による授業改善等々ー があると考えられるが、

それらの改善状況をさらに提示されて、教育委員会と学校が、子どもの課題・どのような日常的取組みが有効かを共有し、子どもの学力向上や子どもの安定した状況を高めていていただきたい。

4 小学校学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から英語教育が本格実施されている中、忠岡町においてはこれまでから先進的に英語教育の充実策を進められてきたことは大いに評価することができる。特に、「外国青年語学指導員配置事業」により、児童・生徒の英語に対する興味・関心やスキルの向上が図られており、関連事業である「忠岡町英語教育推進事業（イングリッシュレッスン）」と相まって効果的な成果を上げているものと考えられる。特にその成果は、「忠岡町英語教育推進事業（英語検定受験料補助事業）」の結果からも読み取ることができる。但し、これらの成果は忠岡小中学校全員の結果を反映したのではないことから、他の調査結果にも触れながら、町全体の評価をすることも必要である。

「外国青年語学指導員配置事業」「忠岡町英語教育推進事業」は、ALTの配置、教員向け研修セミナー、英検受講補助を通して、英語教育の指導法向上、子どもの英語への意欲向上につながるものと考えられ、的確な施策を展開されている。これまでに、参加人数の把握や事業見直しが行われてきているが、英語の学力状況や英語教育の取組み事例等の分析を行い、英語教育の忠岡を進めていっていただきたい。

5 「小・中学校就学援助費支給事業」「特別支援教育就学奨励事業」は、経済的理由、経済的負担により教育を十分に受容できないことがあってはならず、対象者への適正な実施が図られている。今後も、保護者・子どもの状況把握を進め、あわせて教育上の支援・指導を行って、いずれの子どもも円滑に教育を受容できるように努めていただきたい。

6 「忠岡町統合型校務支援システム構築事業」は、教職員の過重労働、働き方改革という長年言われ続けている社会的課題への取組みの一つとして重要であり、今後も引き続き充実を図っていただきたい。時間外業務時間数や業務内容等の状況はチェックし、必要に応じて改善が必要である。学校現場の教育課題解決のためには教職員の力量に負うところが大きく、必要な人材確保が続けていけるように努めていただきたい。

7 「文化会館運営方針見直し事業」は、地域密着の会館施設を通じた地域支援が、全国的にも厳しくなっており、如何にして地域の方々に応えられるか、また地域社会のつながりの活性化支援につなげるかが、簡単ではないとも考えられる。忠岡町では、ここ何年か運営見直しを続けておられ、引き続き、着実に見直しを図っていただきたい。利用団体への支援、登録クラブ、調べ学習、Wi-Fi機器等と地道な積み上げに期待している。

8 町内の施設等に関わる老朽化は避けては通れない問題であり、住民の安全確保にかかわる緊急かつ最重要課題でもある。そのため、「スポーツ振興助成金」「地方スポーツ振興

費補助金」などの外部資金を適切に活用し、住民が安全かつ快適に施設等の利用が図れるよう、適切に事業を実施し、成果をあげておられることは大いに評価できると考える。

「町立小中学校防犯カメラ設置工事設計業務委託」「忠岡町文会館屋根改修工事」「忠岡町シビックセンター等ESCO事業」「忠岡町民運動場改修工事」は、施設の防犯、環境保全、老朽化対策、維持管理の効率化という観点から、適正に実施されている。それぞれ非常に重要な観点であるが、ここ数年、忠岡町において、順次、計画的に実施されており、今後も引き続き、さらなる改善と取組みの厚みをつけて、一層の充実を図っていただきたい。

９ 「忠岡町スポーツによる地域活性化促進事業」「スポーツ振興奨励金」「新型コロナウイルス感染症対策事業（給食費助成）」は、健康促進、スポーツ振興、保護者負担軽減のため、財源を有効活用して町民への経済的支援を実施し、それぞれ事業趣旨に応じて適正に実施されている。

１０ この間、教育委員会において就学前教育の充実に尽力されてこられたことは、本委員会の点検評価にも記載し、評価してきたところであるが、令和6年度より、他部局への事務移管がなされたとのこと。これまで、町のコンパクトさを生かした継続的な教育・保育が実施されてきたことから、引き続き、他部局との強い連携を図り、出生からの一貫した子どもの育ちを支援する体制の構築を図られるよう強く要望する。